

公 示 日：2026年2月18日（水）

調達管理番号：25a00854

国 名：コートジボワール国

担 当 部 署：経済開発部民間セクター開発グループ第二チーム

調 達 件 名：コートジボワール国スタートアップ・エコシステム強化（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

## 1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：スタートアップ・エコシステム強化業務
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：コートジボワール国アビジャン
- （5）全体期間：2026年4月上旬から2029年7月上旬
- （6）業務量の目途：36人月

## 2. 業務の背景

コートジボワール共和国は、人口約32百万人、GDP865.4億米国ドルで西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA)の約4割の経済規模を占める国である。強靱な経済基盤や堅調なマクロ経済運営を背景に、スタートアップ・エコシステムは発展を始めた段階にあり、いくつかの主要なスタートアップも誕生している。

一方で、同国のスタートアップ・エコシステムの最も大きな課題としてインキュベーション完了後のビジネスを開始・拡大させていく段階にあるスタートアップに対しての資金不足が挙げられる。また、同国のスタートアップ・エコシステムはインキュベーターの数は多いが、専門性を持って技術協力・資金協力ができるアクセラレーターが相対的に少なく、スタートアップ企業を民間投資家（商業銀行やベンチャーキャピタル等）の投融資等へ繋ぐことができていないことから、スタートアップ・エコシステム関係者の能力強化及びネットワーキング・

プログラムの質の向上を図る必要がある。さらに、インキュベーターがアドバイザンの一地域に集中していることや知的財産の保護が不十分であること、政府・ドナー等の活動及びイニシアティブが重複しており、効果的に連携されていないこと等も課題として挙げられている。加えて、同国の労働人口のおよそ70%が非正規雇用であることから、スタートアップ・エコシステムの構築・発展は、スタートアップ数の増加及び各スタートアップの事業拡大による雇用拡大に加え、周辺産業への波及効果を通じた新たな雇用創出も期待されている。

かかる背景のもと、スタートアップ・エコシステム強化に関する協力が我が国へ要請された。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

### 3. 期待される成果

成果1) スタートアップ・エコシステムの形成・発展に資する戦略・政策の実施能力が向上する。

成果2) コートジボワールのスタートアップ・エコシステムに関する国内外の知名度が向上する。

成果3) スタートアップ・エコシステムの形成・発展に資する各プレイヤー間の連携が強化される。

成果4) インキュベーション又はアクセラレーションプログラムの実施を通じて、国内インキュベーター/アクセラレーターの能力が強化される。

### 4. 業務の内容

活動1-1: コートジボワールのスタートアップ法制度、政策に係る現状分析を行い、MTNDによる同法制度の実施方針等に係る助言を行う。

活動1-2: 商業・産業・中小企業振興省とも連携しながら、MTND内のスタートアップ・エコシステムの形成・発展に向けた戦略文書策定を支援する。

活動1-3: 上記で策定された戦略・政策等の実施を支援し、MTNDの政策等の実施能力の強化を支援する。

活動1-4: ワークショップやオンライン媒体での情報発信等を通じて、スタートアップ法制度及び関連政策に係る周知・啓蒙活動を行う。

活動2-1: コートジボワールのスタートアップ・エコシステムに係る情報収集・分析を実施し、投資家や関係者に向けたエコシステム・レポートの発信やセミナーの実施等を通じて、情報発信を行う。

活動2-2: スタートアップに係るトレンドや最新状況に係る情報収集・分析を実

施し、JETRO、大使館、国際機関等に共有する。

活動 3-1：コートジボワールのスタートアップと日系・本邦企業・海外企業/JICA 案件/他国政府・国際機関との連携・協業の可能性に係る調査を実施し、実際の協業に向けた活動を支援する。

活動 3-2：コートジボワールのインキュベーター、アクセラレーター、ベンチャーキャピタル、大学、政府機関、国際機関等のスタートアップ・エコシステムの各プレイヤー間のネットワークを強化する。

活動 3-3：インキュベーター等のスタートアップ・エコシステム関係者のネットワーク・プログラムの質の向上を図るとともに、政府機関・国際機関等による支援プログラムの効果的な連携を支援する。

活動 3-4：周辺国のスタートアップ・エコシステム連携検討のため、西部アフリカ地域を中心とした情報収集を行う。

活動 3-5：エコシステム間の連携強化のため、周辺国のスタートアップ・エコシステム関係者との連携を支援する。また、必要に応じて周辺国に対し、連携に必要な準備支援を行う。

活動 4-1：コートジボワールにおけるインキュベーション/アクセラレーションプログラムにて対象とする「解決すべき社会課題」に係る情報収集・分析を通じて特定する。

活動 4-2：上記で特定した社会課題解決に向けたインキュベーション/アクセラレーションプログラムの計画を立案し、現地パートナーと共に実施する。

活動 4-3：上記の活動を通じて、コートジボワールの国内インキュベーター/アクセラレーターの能力強化を行う。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	JICA による初めてのスタートアップ・エコシステム協力となる国への想定アプローチ	全体
2	スタートアップ・エコシステム強化の戦略・政策実施能力の向上の方法・プロセス	成果 1 に係る業務

3	コートジボワール国のインキュベーター/アクセラレーターの能力強化につながるプログラムの手法	成果4に係る業務
---	---	----------

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	スタートアップに係る専門性
語学の種類	英語

## 5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン <sup>1</sup>	渡航開始より1カ月以内	経済開発部 (CC:コートジボワール事務所)	—	英語	電子データ
			—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3か月ごと <sup>2</sup>	国際協力調達部 (CC:経済開発部)	—	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部 (CC:経済開発部、コートジボワール事務所)	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部 (CC:国際協力調達部、コートジボワール事務所)	1部	日本語	電子データ

<sup>1</sup> 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制(JCCの体制等を含む)、⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画(WBS: Work Breakdown Structure等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

<sup>2</sup> 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

## 6. 業務上の特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地渡航は2026年6月下旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA経済開発部民間セクター開発グループから配付しますので、edgps@jica.go.jp宛にご連絡ください。

- ・要請書
- ・案件概要表

## 7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年 3月 4日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 3月 13日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年 3月 18日 14時～15時30分
4	評価結果の通知	2026年 3月 24日まで

## 8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

## 9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNERを通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

## 10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

## 11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

① 業務実施の基本方針、実施方法

36 点

②業務実施上のバックアップ体制	4点
(2) 業務従事者の経験能力等：	
①類似業務の経験	20点
②語学力	10点
③その他学位、資格等	10点
④業務従事者によるプレゼンテーション	20点
	(計100点)

## 12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

### (1) 報酬等単価

#### ① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,463,000	1,668,000
	個人	1,167,000	1,371,000

#### ② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	-	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		339,000	340,700

③ 住居費：2,100ドル／月

④ 航空賃（往復）：1,529,534円／人

## (2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：デジタル移行・デジタル化省内執務スペース提供（予定）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請  
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

## (3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

## (4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA コートジボワール事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5) その他留意事項

派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以 上

## 案件概要表

**1. 案件名**

国名：コートジボワール共和国（コートジボワール）

案件名：スタートアップ・エコシステム強化  
Startup Ecosystem Enhancement

**2. 事業の背景と必要性**

（1）当該国における民間セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け

コートジボワール共和国は、人口約 32 百万人（世界銀行（以下、世銀）、2024）、GDP865.4 億米国ドルで、西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）の約 4 割の経済規模を占める国である。かかる強靱な経済基盤や堅調なマクロ経済運営を背景に、スタートアップ・エコシステムは発展を始めた段階にある。さらに、現在 200 を超える活発なスタートアップ企業が存在しており、起業家精神とイノベーションを刺激する官民のイニシアティブによる発展段階での支援が拡大している。加えて、M-studio、Orange Fab などのインキュベーターやアクセラレーターがスタートアップを支援しており、いくつかの主要なスタートアップ（Afrimarket、ClinetPay、Djamo 等）も誕生している。

一方、同国のスタートアップ・エコシステムにはいくつかの課題が指摘されている。最も大きな課題として、インキュベーション完了後のビジネスを開始・拡大させていく段階にあるスタートアップに対する資金不足がある。また、同国のスタートアップ・エコシステムは Over-Incubated であると指摘されており、インキュベーターの数は多いが、専門性を持って技術協力・資金協力が出来るアクセラレーターが相対的に少なく、スタートアップ企業を民間投資家（商業銀行やベンチャーキャピタル等）の投融資等へ繋ぐことができていないことから、インキュベーター等のスタートアップ・エコシステム関係者の能力強化、及びネットワーキング・プログラムの質の向上を図る必要がある。

この他にも、インキュベーターがアビジャンの一地域に集中していること、知的財産の保護が不十分であること、政府・ドナー等の活動及びイニシアティブが重複しており、効果的に連携されていないこと等が課題として挙げられる。加えて、労働人口のおよそ 70%が非正規雇用であることを鑑み、スタートアップの発展を通じて雇用を創出することも期待されている。

かかる背景のもと、スタートアップ・エコシステム強化に関する協力が我が国へ要請された。

(2) 民間セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

対コートジボワール国別協力方針(2023年9月)では、重点分野として「持続的な経済成長の推進」を掲げ、開発課題「産業振興と雇用創出」のプログラムとして雇用の多くを担う中小企業の育成や、産業高度化に必要な人的資本開発を通じて、雇用を創出することとしており、スタートアップ・エコシステムの形成及び発展を通じた産業振興と雇用創出は同方針に合致している。

本事業は JICA の課題別事業戦略「民間セクター開発グローバル・アジェンダ」のクラスター事業戦略「イノベーション創出に向けた起業家支援(NINJA)」に合致する。更に、持続可能な開発目標(SDGs)のゴール8「働きがいも経済成長も」及びゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」の達成にも寄与する。

(3) 他の援助機関の対応

- ① 世銀は、「Competition Chains for Economic Transformation Project: PCCET」(実施期間: 2021-2027/総事業: 2百万米国ドル)により、選定したバリューチェーンにおける生産/輸出の多様化・拡大を目的に、農家や企業の資金アクセス向上支援等を実施中。
- ② アフリカ開発銀行(AfDB)は、「Projet d'Appui au Programme Social du Gouvernement : PA-PSGOUV」(実施期間: 2022年~2025年)によりスタートアップ支援を実施中。
- ③ ドイツ国際協力公社(GIZ)は「Le Pôle d'Innovation Entrepreneuriale : PIE」(実施期間: 2021年~)によりスタートアップ支援を実施中。
- ④ AFD/PROPARCO は、「Choose Africa」イニシアティブを通じて、アフリカ全域の MSMEs 及びスタートアップの支援を実施(融資、能力開発等)。
- ⑤ その他(韓国、民間企業、投資ファンド等)  
・韓国輸出銀行(Korean Exim Bank)は、デジタル移行・デジタル化省(Ministère de la Transition Numérique et de la Digitalisation。以下、「MTND」という。)に対する譲許的融資を通じて、グランバッサムにテクノロジー・キャンパス「Technopole」(研究センター及び付属技術施設)を建設予定。

・仏通信大手 Orange 社は、欧州・アフリカ（主に仏語圏）17 か国で提供するアクセラレーションプログラム「Orange Fab」を国内 2 か所（アビジャン、ブアケ）で展開しており、毎年計 20 名の起業家の受け入れを実施。

・COMOÉ CAPITAL は、2018 年にスタートしたオンショアのエバグリーン・ファンドで、西アフリカ諸国のみを対象として投資を実施。

### 3. 事業概要

(1) プロジェクトサイト／対象地域名

コートジボワール全土

(2) 事業実施期間

2026 年 4 月～2029 年 3 月を予定（計 36 カ月）

(3) 事業実施体制

デジタル移行・デジタル化省（MTND）

### 4. 事業の枠組み

(1) 成果

成果 1) スタートアップ・エコシステムの形成・発展に資する戦略・政策の実施能力が向上する。

成果 2) コートジボワールのスタートアップ・エコシステムに関する国内外の知名度が向上する。

成果 3) スタートアップ・エコシステムの形成・発展に資する各プレイヤー間の連携が強化される。

成果 4) インキュベーション又はアクセラレーションプログラムの実施を通じて、国内インキュベーター/アクセラレーターの能力が強化される。

(2) 主な活動

活動 1-1：コートジボワールのスタートアップ法制度、政策に係る現状分析を行い、MTND による同法制度の実施方針等に係る助言を行う。

活動 1-2：商業・産業・中小企業振興省とも連携しながら、MTND 内のスタートアップ・エコシステムの形成・発展に向けた戦略文書策定を支援する。

活動 1-3：上記で策定された戦略・政策等の実施を支援し、MTND の政策等の実施能力の強化を支援する。

活動 1-4：ワークショップやオンライン媒体での情報発信等を通じて、スタートアップ法制度及び関連政策に係る周知・啓蒙活動を行う。

活動 2-1：コートジボワールのスタートアップ・エコシステムに係る情報収集・

分析を実施し、投資家や関係者に向けたエコシステム・レポートの発信やセミナーの実施等を通じて、情報発信を行う。

活動 2-2：スタートアップに係るトレンドや最新状況に係る情報収集・分析を実施し、JETRO、大使館、国際機関等に共有する。

活動 3-1：コートジボワールのスタートアップと日系・本邦企業・海外企業/JICA 案件/他国政府・国際機関との連携・協業の可能性に係る調査を実施し、実際の協業に向けた活動を支援する。

活動 3-2：コートジボワールのインキュベーター、アクセラレーター、ベンチャーキャピタル、大学、政府機関、国際機関等のスタートアップ・エコシステムの各プレイヤー間のネットワークを強化する。

活動 3-3：インキュベーター等のスタートアップ・エコシステム関係者のネットワーク・プログラムの質の向上を図るとともに、政府機関・国際機関等による支援プログラムの効果的な連携を支援する。

活動 3-4：周辺国のスタートアップ・エコシステム連携検討のため、西部アフリカ地域を中心とした情報収集を行う。

活動 3-5：エコシステム間の連携強化のため、周辺国のスタートアップ・エコシステム関係者との連携を支援する。また、必要に応じて周辺国に対し、連携に必要な準備支援を行う。

活動 4-1：コートジボワールにおけるインキュベーション/アクセラレーションプログラムにて対象とする「解決すべき社会課題」に係る情報収集・分析を通じて特定する。

活動 4-2：上記で特定した社会課題解決に向けたインキュベーション/アクセラレーションプログラムの計画を立案し、実施する。

活動 4-3：上記の活動を通じて、コートジボワールの国内インキュベーター/アクセラレーターの能力強化を行う。